（様式第２号）

**公募型プロポーザル方式参加資格審査調書**

１．件名

湯前町森づくり構想（仮称）作成業務委託

２．公募型プロポーザル方式参加資格要件

次の(1)～(11)に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出した以後に(1)から(10)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

（１）湯前町に一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）を提出し、参加資格者名簿に登録されている者であること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号の規定に該当しないものであること。

（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

（４）湯前町暴力団等排除措置（平成２５年訓令第２号）第３条の規定に基づく排除措置等を受けていないこと。

（５）湯前町から湯前町工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成１０年１月３０日要領第１号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

（６）国税及び地方税を滞納していないこと。

（７）業として本件プロポーザルに付する契約に係る業務を営んでいること。

（８）熊本県内に本店又は営業所等を有する者であること。

（９）過去３年の間、本町との契約において、違反または不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と町長が認めるものでないこと。

（10）市区町村から直接受注し、平成２７年４月１日以降に履行が完了した業務で、市町村森林整備計画など、類似計画の作成業務を受託した実績を有すること。なお、実績を証明する書類として、契約書および仕様書等の写しによって確認する。

（11）森林・林業施策全般に関する知識や技術の習得、施策の企画立案や関係者への指導・助言ができる者の育成を目的に林野庁が実施する「地域林政アドバイザー研修」または同様の研修を受講した者を本業務に従事させなければならない。なお、研修受講を証明する書類として、受講証明書等の写しによって確認する。

令和２年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

【連絡担当部署】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部署名 |  | 担当者名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ |  |
| 電子メール |  | | |